

四半期報告書

(第14期第3四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

ダンロップスポーツ株式会社

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

(E02487)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月8日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	ダンロップスポーツ株式会社
【英訳名】	DUNLOP SPORTS CO. LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木滑 和生
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	(078) 265-3200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 崇彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	(078) 265-3200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 崇彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	56,400	55,011	78,117
経常利益 (百万円)	170	1,946	1,801
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△739	1,088	△3,601
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,163	△245	△4,032
純資産額 (百万円)	36,635	33,070	33,766
総資産額 (百万円)	63,796	55,783	59,247
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△25.50	37.53	△124.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.5	57.2	55.1

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△13.15	17.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日～平成28年9月30日)における世界経済は、中国の景気減速など一部に弱さがみられるものの、全体としては緩やかに回復しました。

国内でも、消費者マインドに足踏みがみられましたが、雇用情勢が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、米国ではゴルフクラブの価格上昇などが原因で販売数が伸びず、ゴルフ用品市場は前年同期を下回りました。アジアのゴルフ用品市場は、中国では市況低迷により消費がさらに落ち込んだほか、東南アジアでは、中国経済の減速、アジア通貨の下落による商品価格の上昇などの影響を受けて停滞感が広がり、前年同期を下回りました。

一方、国内では1～3月は暖冬の影響で降雪によるクローズが例年に比べて少なかったものの、4月の熊本地震発生や7～9月の台風の影響などから、ゴルフ場入場者数は前年同期をわずかに下回りました。

ゴルフ用品市場は、各メーカーともゴルフボールで前年のような大型商品の発売がありませんでしたが、ゴルフクラブ・用品の値上げにより市場規模が拡大し、ゴルフ用品市場全体では前年同期をわずかに上回りました。また、国内のテニス用品市場は、錦織圭選手の活躍効果が一巡したこともあり、前年同期を下回りました。

このような経営環境のなか、当社グループは、ゴルフ用品事業については、国内市場において昨年12月に発売した「ゼクシオ ナイン（9代目ゼクシオ）」ゴルフクラブや、松山英樹選手をはじめとする契約選手の活躍効果で、9月に新発売したNEW「スリクソン Zシリーズ」のゴルフクラブが堅調に推移しました。ゴルフウェアについて今期からデサント社とのライセンスビジネスに切り替えたことなどにより減収となったものの、合計で国内売上高は前年同期を上回りました。

海外市場においては、北米、欧州、東南アジア、韓国などが好調に推移しましたが、急激な円高の影響を受け、海外売上高は前年同期を下回りました。

テニス用品事業は、ボールが堅調だったほかスリクソン「REVO CV(レヴォ シーブイ)」シリーズのテニスラケットの販売が好調に推移したものの、前述の市場環境によりシェアの高いバボラテニスラケットが大きく影響を受け、前年同期を下回りました。

ウェルネス事業は、マシンエリアに特化した24時間営業のコンパクトジム、ダンロップスポーツクラブ「GYMSTYLE 24(ジムスタイル ニジウヨン)」の新規出店や、既存店の新サービス開始、店舗リニューアルなどの増販効果で前年同期を上回りました。

売上高全体では為替の影響を除くと増収となりましたが、円貨ベースでは前年同期を下回りました。営業利益はゼクシオ ナインの拡販や、円高による仕入コスト減に加え、経費が減少したことなどから、前年同期を上回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は55,011百万円（前年同期比97.5%）、営業利益は3,299百万円（前年同期は65百万円の営業損失）、経常利益は1,946百万円（前年同期は170百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,088百万円（前年同期は739百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①スポーツ用品事業

スポーツ用品事業においては、主力のゴルフクラブ「ゼクシオ ナイン（9代目ゼクシオ）」が堅調に推移しましたが、為替の影響などもあり、売上高は45,916百万円（前年同期比96.1%）、営業利益は3,012百万円（前年同期は244百万円の営業損失）となりました。

②サービス・ゴルフ場運営事業

サービス・ゴルフ場運営事業においては、トーナメント運営で増収となり、売上高は2,889百万円（前年同期比109.0%）、営業利益は97百万円（前年同期比423.0%）となりました。

③ウェルネス事業

ウェルネス事業においては、新規出店による増販効果などもあり、売上高は6,205百万円（前年同期比104.1%）、営業利益は172百万円（前年同期比126.5%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,092百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の見直し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直しに重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が55,783百万円となりました。受取手形及び売掛金が2,570百万円、商品及び製品が859百万円減少したこと等により、総資産は前連結会計年度末と比較して3,463百万円の減少となりました。

負債合計は22,713百万円となりました。短期借入金が1,145百万円、長期借入金が1,015百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末と比較して2,767百万円の減少となりました。

純資産は33,070百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益1,088百万円を計上した一方で、配当金の支払い及び為替換算調整勘定の減少等により、純資産は前連結会計年度末と比較して696百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は57.2%となり、前連結会計年度末から2.1ポイント増加しました。

② 資金の流動性と資金調達について

当第3四半期連結累計期間における当社グループの資金調達及び財務政策について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,000,000	29,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,000,000	29,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	29,000,000	—	9,207	—	9,207

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,996,400	289,964	—
単元未満株式	普通株式 3,500	—	—
発行済株式総数	29,000,000	—	—
総株主の議決権	—	289,964	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ダンロップスポーツ株式会社	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,669	2,141
受取手形及び売掛金	※2 16,882	14,311
商品及び製品	11,341	10,481
仕掛品	347	535
原材料及び貯蔵品	3,305	3,479
その他	4,418	4,416
貸倒引当金	△274	△264
流動資産合計	37,691	35,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,764	4,833
機械装置及び運搬具（純額）	1,633	1,464
土地	2,165	2,147
その他（純額）	2,330	1,946
有形固定資産合計	10,893	10,391
無形固定資産		
のれん	2,778	2,583
その他	2,027	2,079
無形固定資産合計	4,805	4,663
投資その他の資産		
長期貸付金	1,181	1,163
その他	4,959	4,949
貸倒引当金	△285	△485
投資その他の資産合計	5,856	5,627
固定資産合計	21,555	20,681
資産合計	59,247	55,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 5,174	4,216
短期借入金	7,590	6,445
1年内返済予定の長期借入金	565	1,020
未払法人税等	483	319
賞与引当金	329	771
売上値引引当金	328	742
その他	※2 6,249	5,439
流動負債合計	20,721	18,954
固定負債		
長期借入金	1,030	15
退職給付に係る負債	2,195	2,263
その他	1,533	1,480
固定負債合計	4,759	3,759
負債合計	25,481	22,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,207	9,207
資本剰余金	9,294	9,294
利益剰余金	12,445	13,243
自己株式	△0	△0
株主資本合計	30,946	31,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	97
繰延ヘッジ損益	△70	△231
為替換算調整勘定	1,555	226
退職給付に係る調整累計額	35	53
その他の包括利益累計額合計	1,695	145
非支配株主持分	1,124	1,179
純資産合計	33,766	33,070
負債純資産合計	59,247	55,783

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	56,400	55,011
売上原価	32,710	30,466
売上総利益	23,689	24,545
販売費及び一般管理費	23,755	21,245
営業利益又は営業損失(△)	△65	3,299
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	11	10
持分法による投資利益	27	36
為替差益	84	—
その他	147	67
営業外収益合計	287	128
営業外費用		
支払利息	32	24
為替差損	—	1,398
その他	18	58
営業外費用合計	51	1,481
経常利益	170	1,946
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別利益合計	8	8
特別損失		
固定資産除売却損	10	18
関係会社株式評価損	17	—
その他	2	—
特別損失合計	30	18
税金等調整前四半期純利益	148	1,935
法人税、住民税及び事業税	935	637
法人税等調整額	△491	△137
法人税等合計	444	500
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△296	1,435
非支配株主に帰属する四半期純利益	443	347
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△739	1,088

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△296	1,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	△77
繰延ヘッジ損益	△362	△160
為替換算調整勘定	△557	△1,430
退職給付に係る調整額	6	17
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△29
その他の包括利益合計	△867	△1,680
四半期包括利益	△1,163	△245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,478	△461
非支配株主に係る四半期包括利益	315	216

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
Cleveland Golf Korea Co., Ltd.	392百万円 (3,800,000千韓国ウォン)	330百万円 (3,600,000千韓国ウォン)

※2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形及び売掛金	96百万円	－百万円
支払手形及び買掛金	580	－
流動負債その他(未払金)	70	－

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	2,027百万円	1,689百万円
のれんの償却額	679	190

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	289	10	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	289	10	平成27年6月30日	平成27年9月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月4日 取締役会	普通株式	289	10	平成28年6月30日	平成28年9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ 用品	サービス・ ゴルフ場 運営	ウェルネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,788	2,651	5,960	56,400	-	56,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119	29	18	167	△167	-
計	47,908	2,681	5,978	56,568	△167	56,400
セグメント利益又は損失(△)	△244	23	136	△85	19	△65

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額19百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ 用品	サービス・ ゴルフ場 運営	ウェルネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,916	2,889	6,205	55,011	-	55,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高	134	27	13	175	△175	-
計	46,051	2,917	6,218	55,186	△175	55,011
セグメント利益	3,012	97	172	3,282	17	3,299

(注)1. セグメント利益の調整額17百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△25円50銭	37円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△739	1,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△739	1,088
普通株式の期中平均株式数(株)	28,999,817	28,999,817

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………289百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年9月2日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

ダンロップスポーツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 孝晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダンロップスポーツ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダンロップスポーツ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。